

令和2年度 第8回清須市教育委員会定例会 会議録	
開催年月日	令和2年11月6日(金)午前9時30分開会
開催場所	清須市役所南館3階大会議室
出席委員	教 育 長 齊 藤 孝 法 委員(教育長職務代理者) 堤 忠 正 委 員 福 田 一 子 委 員 後 藤 小 百 合 委 員 高 山 智 司
欠席委員	なし
本定例会に説明のため出席した者の職・氏名	教 育 部 長 加 藤 秀 樹 教 育 部 参 事 西 尾 博 人 学 校 教 育 課 長 吉 野 厚 之 生 涯 学 習 課 長 辻 清 岳 ス ポ ー ツ 課 長 浅 野 英 樹 学校給食センター管理事務所長 吉 田 剛 学 校 教 育 課 課 長 補 佐 大 沼 賀 敬
議事日程	日程第1 会議録署名委員の指名について 日程第2 第7回定例会会議録の承認について 日程第3 同意第19号 清須市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について 日程第4 議案第12号 清須市学校給食センター給食用物資納入業者の指定(随時分)について
会議録署名委員の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の2人を指名した。 堤 忠 正 委 員 高 山 智 司 委 員

議事の経過

○ 開会

齊藤教育長

おはようございます。
只今の出席委員数は5名です。過半数の出席がありますので、只今から令和2年度 第8回清須市教育委員会定例会を開催いたします。
本日の議事日程は、お手元に配付しましたとおりでございます。
ここで、あらかじめ申し上げます。委員並びに事務局職員の発言は、挙手により教育長を通してお願いいたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について

齊藤教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員には、堤委員と高山委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 第7回定例会会議録の承認について

齊藤教育長

日程第2、第7回定例会会議録の承認についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。
(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の吉野でございます。

それでは、お手元の令和2年度第7回清須市教育委員会定例会会議録案をご覧ください。

開催日時は令和2年10月9日、金曜日、午前9時30分開会でございます。出席委員につきましては、齊藤教育長ほか4名の方全員の出席でございます。説明のため出席した者は、教育部長ほか7名の教育部職員でございます。

日程第1、会議録署名委員の指名後、日程第2、会議録の承認をいただきました。次に、日程第3から、日程第6までそれぞれ承認及び同意、議決をいただき、会議録としてまとめさせていただきました。1ページから6ページとなりますので、ご確認をお願いいたします。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。

これより、採決を行います。第7回定例会会議録については、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、第7回定例会会議録については、原案のとおり承認されました。

この定例会閉会后、福田委員と後藤委員におかれましては、会議録にご署名をお願いいたします。

日程第3 同意第19号 清須市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について

齊藤教育長

日程第3、同意第19号、清須市教育支援委員会委員の委嘱又は任命についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の吉野でございます。

同意第19号 清須市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について。清須市教育支援委員会委員に別紙の者を委嘱又は任命する。令和2年11月6日提出。清須市教育委員会教育長 齊藤孝法。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市教育支援委員会条例第3条第2項の規定により、清須市教育支援委員会委員を委嘱又は任命するために必要があるからです。

1ページはねてください。こちらが今回委嘱又は任命しようとする委員の一覧です。まず、1番から12番はそれぞれの小中学校の校長となります。13番から16番は各地区の学校医となります。

また、17番、18番は、市関係者であり、計18名を委嘱又は任命しようとするものです。

任期といたしましては、令和2年11月6日から令和3年3月31日までとなっております。

今年度に限っては、新型コロナウイルス感染症への対策を考慮して出席委員の人数を限定し、今月11月19日に開催する予定です。

内容といたしましては、支援が必要な児童生徒に対して、1人1人にあった適正な教育支援を行うための審議を行うものです。

具体的には、各学校・保育園等からの支援が必要な子どもの状況報告に基づきまして、その子どもにあった学びの場を検討するものです。以上でございます。よろしくお願いいたします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

これで、質疑を終わります。

これより、採決をいたします。同意第19号、清須市教育支援委員会委員の委嘱又は任命については、原案のとおり同意することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、同意第19号、清須市教育支援委員会委員の委嘱又は任命については、原案のとおり同意されました。

日程第4 議案第12号 清須市学校給食センター給食用物資納入業者の指定(随時分)について

齊藤教育長

日程第4、議案第12号、清須市学校給食センター給食用物資納入業者の指定(随時分)についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(学校給食センター管理事務所長 挙手)

学校給食センター管理事務所長。

学校給食センター管理事務所長

はい。学校給食センター管理事務所長の吉田でございます。

議案第12号 清須市学校給食センター給食用物資納入業者の指定(随時分)について。上記の議案を提出する。令和2年11月6日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市学校給食センター給食用物資納入業者指定要綱第5条第1号の規定により、令和2年度及び令和3年度の給食用物資納入業者の指定について、承認を得る必要があるからです。

1ページめくってください。今回随時受付予定の業者になります。

今回、随時受付予定の「有限会社 舟波商店」は、名古屋市の業者であり、主な納入物資は加工青果物になります。

指定に際しましては、給食用物資選定委員会におきまして、申請書類等の内容に問題がないことを確認しております。

なお、本業者はあま市、稲沢市、一宮市等、他自治体への給食用物資納入業者に指定されていた実績のある業者でございます。

指定期間につきましては、清須市学校給食センター給食用物資納入業者指定要綱第6条第2号の規定により、令和2年11月6日から令和4年3月31日までとなります。

齊藤教育長

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。
(委員より、「なし。」の声あり)

これで、質疑を終わります。

これより、採決をいたします。議案第12号、清須市学校給食センター給食用物資納入業者の指定(随時分)については、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、議案第12号、清須市学校給食センター給食用物資納入業者の指定(随時分)については、原案のとおり可決されました。

○ 閉会

齊藤教育長

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

これで、令和2年度 第8回清須市教育委員会定例会を閉会といたします。

閉会 午前9時50分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 齊藤孝法

署名委員 堤 忠正

署名委員 高山智司